

新刊紹介

東茂樹編 『FTAの政治経済学—アジア・ラテンアメリカ七カ国のFTA交渉』

東 茂樹



アジア経済研究所
2007年

となる可能性もある。

FTAに関する文献は、これまで数多く出版されている。それらは、FTAの締結がどれくらい各国の国内総生産の上昇に寄与するか、あるいは貿易や投資面でどのような経済効果が生じるか、また比較劣位の国内産業に及ぼす影響やその対応策などに焦点が当てられてきた。しかしFTA締結相手国の政治や経済に関して、その制度的枠組みを認識する重要性が増しているにもかかわらず、掘り下げた分析をした文献は必ずしも多くないのではなからうか。本書では、自由化を迫られた各国政治経済の特徴を解説して、緊密化する締結相手国との相互理解を深めるための材料を提供したいと考えている。

各国政府は急速に進みつつあるFTAに対応するため、FTA締結の方針や戦略を策定するとともに、交渉体制を整備する必要に迫られた。政府は、FTAを推進する目的や意義、交渉相手国の選択基準などを決定し、FTAを専門に取り扱う省庁横断的な委員会、全体および分野別の交渉グループなど新たな組織を設置している。また公聴会の実施や議会における審議など、国民の幅広い声を取り入れる手段として新たな制度を設けた国もある。

FTAの交渉過程において、各国の政治家、官庁テクノクラート、議会、経済団体や業界団体、市民団体など、各アクターの相互関係はどうなっているか。各アクターは自由化

圧力や経済構造の変化にいかに対応し、どのような過程を経て政策が決定されていたのか。各国の業界団体や市民団体などの利害関係者は、政策決定過程において、意見表明や政策策定に携わる機会があったのか。FTA交渉を事例にして、各国の政治、行政機構、経済界や産業構造がどのような変革を迫られ、いかに対応したかを分析することにより、各国政治経済の制度的枠組や政策決定過程の特徴を明らかにすることが、本書の目的である。

本書では各論として、アジアの韓国、タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、またラテンアメリカのメキシコ、チリの七カ国を対象としている。これらは韓国を除いて、日本とのEPA交渉がすでに署名に至った主要国であり、各国の制度的枠組の特徴を浮き彫りにする事例として日本とのEPA交渉を取りあげている。日本のEPA政策に関心をもつ読者には、交渉相手国により多様な争点があり、相手国がどのように交渉に対応してきたかを理解する助けとなる。

各章では、各国の特徴を明らかにすることに分析の重点が置かれていることは言うまでもないが、FTA交渉を共通の事例にしていることから、できるだけ政策や争点、アクターの役割などについて国を横断して比較できるように、各章の記述を構成した。すなわち本書の特徴として読者への便宜を図るために、目次の

構成や図表一覧などから、あるテーマに関して横並びで各国の特徴が比べられるように努めた。

日本のEPA交渉を振り返ると、交渉相手国において大臣あるいは官僚のいずれが交渉の主導権を握るかは国により違っている。マレーシアでは閣僚が強力なリーダーシップを発揮しているのに対し(第四章)、タイでは官僚が準備した方針を閣僚が追認していた(第二章)。またフィリピンの官僚は、企業から圧力を受けながらも、今回のEPA交渉では産業振興も念頭に置いていた(第三章)。メキシコやチリでは、政府交渉団が業界団体と緊密な連携を取りながら交渉を進める点に特徴がある(第六、七章)。

FTA先進国のメキシコでは、国内で期待されたほどの経済効果は出しておらず、今後は産業競争力を重視する姿勢を見せている。この産業競争力の強化こそが、日本がEPA交渉で重視してきた産業分野の経済協力の大きな柱であった。各章では、FTAの交渉戦略とともに、産業振興の観点からFTA交渉がどのように評価されるのかについても考察している。

本書が、FTA締結相手国の政治や経済の理解を深めるとともに、日本のFTA政策についても関心を増すことにお役に立てればと願っている。

(ひがし しげき／西南学院大学
経済学部教授)